

制度の趣旨

大学等で教職課程を取らなかった者で教育者としてふさわしい資質を身に付け、教職を志すに至った者に対し教職への道を開くことを目的として創設。本試験合格者は、免許管理者である都道府県教育委員会に申請することにより、教諭の普通免許状が授与される。

根拠法令

「教育職員免許法(昭和24年法律第147号)」

第16条 普通免許状は、第5条第1項の規定によるほか、普通免許状の種類に応じて文部科学大臣又は文部科学大臣が委嘱する大学の行う試験(以下「教員資格認定試験」という。)に合格した者で同項各号に該当しないものに授与する。

- 2 文部科学大臣は、教員資格認定試験(文部科学大臣が行うものに限る。)の実施に関する事務を独立行政法人教職員支援機構に行わせるものとする。
- 3 教員資格認定試験の受験資格、実施の方法その他試験に関し必要な事項は、文部科学省令で定める。

制度の経緯

昭和48年度 教員資格認定試験を創設(種類は小学校、特殊教育、高等学校※平成16年度で休止)

平成17年度 幼稚園教員資格認定試験を開設

平成30年度 試験の実施に関する事務を(独)教職員支援機構に移管

令和6年度 特別支援学校教員資格認定試験を休止 高等学校教員資格認定試験(情報)を再開

現行の試験の種類

種類等	幼稚園教員資格認定試験	小学校教員資格認定試験		高等学校教員資格認定試験(情報) ※令和6年度から再開	
免許状	幼稚園教諭二種免許状	小学校教諭二種免許状		高等学校教諭一種免許状(情報)	
試験科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教科及び教職Ⅰ (教職に関する内容: 択一式 15問) ・教科及び教職Ⅱ (専門に関する内容: 択一式 15問) ・幼稚園教育の実践 (論述式 2問) 	【第1次試験】 <ul style="list-style-type: none"> ・教科及び教職Ⅰ (教職に関する内容: 択一式 20問) ・教科及び教職Ⅱ (専門に関する内容: 択一式 各教科 10問) ※10教科のうち6教科を選択 (音楽・図画工作・体育から2教科以上選択) ・教科及び教職Ⅲ (専門に関する内容: 論述式 2問) ・教科及び教職Ⅳ (教職に関する内容: 論述式 2問) 	【第2次試験】 <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案作成 ・模擬授業 ・口頭試問 	【第1次試験】 <ul style="list-style-type: none"> ・教科及び教職Ⅰ (教職に関する内容及び高等学校の「情報」に関する内容: 択一式 20問) ・教科及び教職Ⅱ (教職に関する内容: 論述式 2問) 	【第2次試験】 <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案作成 ・模擬授業 ・口頭試問
試験会場	東京	東京・大阪		東京	東京
受験手数料	20,000円	25,000円		25,000円	

教員資格認定試験の概要

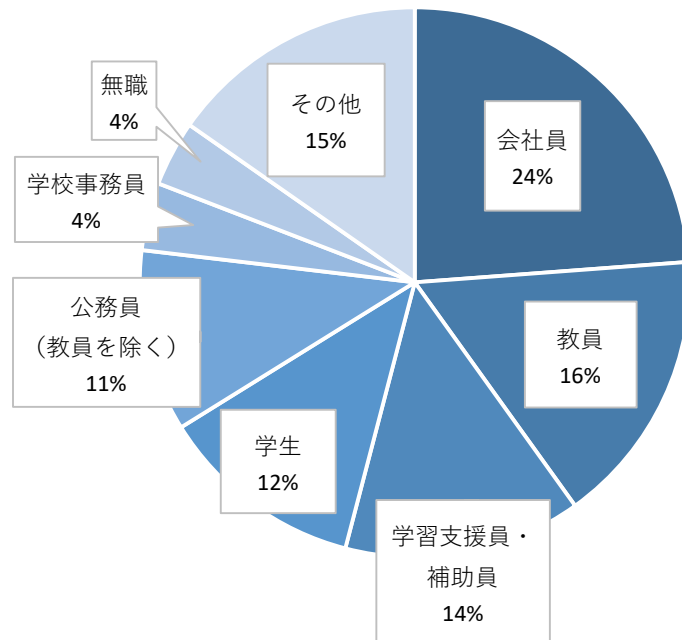
受験者数等

種類等 年度	幼稚園				小学校				高等学校(情報)			
	出願者	受験者	合格者	合格率	出願者	受験者	合格者	合格率	出願者	受験者	合格者	合格率
令和5年度	37	36	9	25.0%	1,051	869	191	22.0%	令和6年度から試験再開			
令和6年度	29	24	3	12.5%	950	807	194	24.0%	67	63	40	63.5%
令和7年度	24	21	12	57.1%	1,008	838	243	29.0%	180	169	56	33.1%
令和8年度	56	53	-	-	1,186	1,004	-	-	361	326	-	-

令和7年度試験 出願者の職業区分

小学校

出願者の職業区分	人数
会社員	240
教員	164
学習支援員、 補助員	141
学生	122
公務員 (教員を除く)	108
学校事務員	40
無職	39
その他	154
合計	1,008



高等学校(情報)

出願者の職業区分	人数
会社員	96
公務員 (教員を除く)	28
教員	14
学生	9
無職	5
学校事務員	4
実習助手、 技術職	2
その他	22
合計	180

